

# 議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第2回全体会
事務局		釧路市役所障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和3年12月27日(月) 15:00～16:30
開催場所		釧路市役所防災庁舎5階会議室A・B
出席者	委員	出席者24名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸田会長(教育大学釧路校)・早川氏(ハート釧路)</li> <li>・横山氏(自立センター)・西氏(地域支援センターつばさ)</li> <li>・佐々木氏(ソーシャルカフェ)・高谷氏(ふれん)・井川氏(はばたき)</li> <li>・大峠氏(そよかぜ)・桐澤氏(市立釧路総合病院)</li> <li>・畑山氏(釧路身体障害者福祉協会)・佐藤氏(手をつなぐ育成会)</li> <li>・小野氏(釧路盲人福祉協会)・伊藤氏(オフィスきらり)</li> <li>・壁谷氏(釧路保健所)・三浦氏(釧路総合振興局社会福祉課)</li> <li>・竹内氏(釧路児童相談所)・宮下氏(釧路公共職業安定所)</li> <li>・横内氏(釧路警察署)・星氏(釧路市民生委員児童委員協議会)</li> <li>・高瀬氏(釧路市社会福祉協議会)・今村氏(釧路市連合町内会)</li> <li>・奥山氏(釧路市こども支援課)・木村氏(釧路市教育支援課)</li> <li>・熊谷氏(釧路市障がい福祉課) (敬称略)</li> </ul> <p style="text-align: right;">議事録担当：近藤</p>
	その他	株式会社ピッチ&パッチ：宮澤氏、山崎氏 株式会社いまい：菊地氏
	傍聴者	なし
	事務局	障がい福祉課：石川課長補佐、清水課長補佐、田仲主査、鈴木主査 基幹相談支援センター：竹内、近藤
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 挨拶            釧路市福祉部次長 <span style="float: right;">熊谷 瑠美子</span>            釧路市障がい者自立支援協議会全体会会長 <span style="float: right;">戸田 竜也</span> </li> <li>2. 議 事           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>①釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の開催結果について</li> <li>②釧路市障がい者自立支援協議会 全体会委員の改選について</li> <li>③障がい者地域生活支援拠点等事業について</li> </ol> </li> <li>(2) 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>①相談支援体制について</li> <li>②専門部会の在り方について</li> <li>③日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について</li> </ol> </li> <li>(3) その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>①釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会の結果について</li> <li>②釧路市障がい者芸術作品展について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 閉 会</li> </ol>

## 1. 挨拶

釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子  
釧路市障がい者自立支援協議会全体会会長 戸田 竜也

## 2. 議事

進行：全体会会長 戸田 竜也

### (1) 報告事項

#### ①釧路市障がい者自立支援協議会運営会・定例会の開催結果について

##### ○高谷運営会会長・佐々木定例会議長より

- ・資料1「令和3年度 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会・定例会・運営会等の活動状況」に基づき報告。

##### ○委員からの質疑及び意見

- ・福祉分野における人材不足から支援者が少なくなる一方で、親亡き後の問題など課題を抱える障がい者は増えていくのではないかと危惧している。  
⇒課題を解決する取り組みとして、障がい者地域生活支援拠点等事業を進めていきたい。なお、福祉分野の人材不足に関しては、国や道でも様々な施策を行っている。また、自立支援協議会の専門部会等でもこの問題を検討していく必要があると考えている。

#### ②釧路市障がい者自立支援協議会 全体会委員の改選について

##### ○事務局より

- ・全体会委員の任期は、令和4年3月31日までとなっており、来年度は改選となる。
- ・令和4年3月上旬までに、委員に対して推薦依頼に関する書類を送付する予定。

#### ③障がい者地域生活支援拠点等事業について

##### ○事務局より

- ・参考資料「障がい者地域生活支援拠点等事業リーフレット」、資料2-1「令和3年度 釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」、資料2-2「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業とライフサポートさわらびの短期入所空床確保事業の違い」を説明。

##### ○委員からの質疑及び意見

- ・ライフサポートさわらびの短期入所空床確保事業について、前回の全体会でも説明があったのか。  
⇒事業は開始していたが、登録方法が協議中であったため、前回の全体会では周知していない。
- ・障がい者地域生活支援拠点等事業やライフサポートさわらびの短期入所空床確保事業の対象者の要件が分かりづらい。  
⇒当事者の方に理解していただけるような分かりやすい説明ができるよう内部で検討したい。なお、障がい者地域生活支援拠点等事業は、家族が入院など何かあったときに一人では生活が困難な方が対象となる。本人や家族の状況を踏まえながら対象者の判断をしていきたい。
- ・リーフレットでは、対象者として重度障がい者の一人暮らしと記載があるが、重度の知的障がいの方が一人暮らしをすることは考えづらい。釧路市には、重度障がい者で一人暮らしをしている方

がどれだけいるのかを知りたい。

⇒人数を持ち合わせていないため、改めて報告したい。

- ・ライフサポートさわらびの短期入所の受け入れについて、医療的ケアを有する方や他害を行う方の受け入れはできないと示されているが、他害については、普段はなくても、環境によって引き起こる場合もある。ここで示す他害の意味を教えてください。

⇒入所者に危害を加える場合を想定している。なお、行動障害が強く普段から他害行為がある方については、障がい者地域生活支援拠点等事業に登録していただき、日頃から短期入所を利用することで、緊急時に円滑に利用できるよう準備することが大事である。

## (2) 協議事項

### ① 相談支援体制について

#### ○ 事務局より

- ・資料3-1「継続支援が必要な障がい者への相談支援フロー」、資料3-2「支援が困難な場合の対応フロー」、資料3-3「基幹相談支援センターの内容変更(案)」、資料3-4「委託相談事業の内容変更(案)」を説明。

#### ○ 委員より質疑及び意見

- ・なし

### ② 専門部会の在り方について

#### ○ 事務局より

- ・資料4「鉧路市障がい者自立支援協議会 専門部会の在り方について」を説明。

#### ○ 委員より質疑及び意見

- ・事務局とは、どこを指すのか。  
⇒鉧路市と障がい者基幹相談支援センター。
- ・事務局の責任者は誰なのか。  
⇒障がい福祉課長が責任者となる。

### ③ 日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について

#### ○ 事務局より

- ・資料5-1「日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会での評価等について」に基づき、日中サービス支援型共同生活援助の評価目的や評価の流れを説明。今回の報告を踏まえて、協議会の意見をまとめる。
- ・資料5-2「令和2年度 日中サービス支援型共同生活援助事業実施状況報告シート」は、事前に送付しているため説明を割愛。
- ・評価における発言のルールを説明。建設的な観点から意見を述べていただくよう委員の皆さまにはご協力いただきたい。

#### ○ 運営会会長より

- ・資料5-3「令和2年度 日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告に対する運営会

の意見」に基づき報告。

○委員からの質疑及び意見

- ・他害等の課題がある方の短期入所の受入れについて知りたい。

○株式会社ピッチ&パッチより

- ・まずは事業所を見学していただき、利用を希望される方の要望等を聞きながら、事業所として受け入れる体制を整えば受け入れている。

○株式会社いまいより

- ・基本的には、受け入れている。なお、他害等の課題がある場合は、事前に家族や関係者から話を聞いて、事業所内で打ち合わせを行いながら、最大限対応できるようにしている。緊急時の受け入れも実施している。

○戸田全体会会長より

- ・今回の報告を踏まえて、協議会の意見をまとめ、事業所に通知したい。

(3)その他

①釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会の結果について

○事務局より

- ・障がい者基幹相談支援センターが実施した研修会の開催結果について報告。特定非営利活動法人ネスト・ジャパンの長野氏を講師として「ありのままを肯定する支援 地域生活を支えるための関りとは」をテーマにオンラインの研修会を開催。申し込み者数 380 名、視聴回数 646 回であった。

②釧路市障がい者芸術作品展について

○事務局より

- ・開催日は、令和4年2月5日（土）、6日（日）の2日間。くしろ冬まつり会場内で開催。
- ・今回が第10回開催となるため、特別展示として、株式会社よしもとアーツ所属の Satoly 氏に協力していただく。
- ・作品展終了後は、巡回展を開催。釧路市役所本庁舎ギャラリーで2月8日（火）から10日（木）。阿寒町公民館ロビーで2月16日（水）から18日（金）。音別町行政センター1階多目的スペースで2月22日（火）から25日（金）。イオンモール釧路昭和店で3月5日（土）から7日（月）となっている。
- ・3月中旬から下旬にかけて北大通特別展示として、釧路市中央図書館や北大通にある金融機関での展示を予定。

③その他

○全体を通して委員より質疑及び意見

- ・今後の全体会や運営会については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて開催の可否を判断するということによいか。
- ⇒そのとおりである。

- ・北海道では、ケアラーの実態調査を実施しており、障がい者に関わる調査結果として、自分が亡くなった後の当事者のことが不安であるとの意見が多くあった。このことから、北海道が条例化を進めている北海道ケアラー支援条例の策定が重要である感じている。なお、明日まで条例案のパブリックコメントの期間となっており、意見等があれば応募してほしい。

以上